

〈令和7年3月24日（月曜日）vol.423〉

~~~~~ トピックス ~~~~~

☆ 水田における作付意向について（令和7年産第1回中間的取組状況（1月末時点））

農林水産省では、水田農業に関して産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、きめ細やかな情報提供を行うこととし、その一環として、都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会が需給動向や関連対策を踏まえて見込む作付意向を聞き取り、都道府県別及び地域農業再生協議会別の作付意向（中間的取組状況）を公表しているところです。

この度、都道府県別の1月末時点の作付意向が公表されましたのでお知らせします。

令和6年産実績と比較すると、主食用米は、128.2万ha（対前年比+2.3万ha）増加傾向19県、前年並み24県、減少傾向4県と見込まれています。

地域農業再生協議会別の作付意向等詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s\\_taisaku/250319.html](https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/250319.html)（プレスリリース）

☆ 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの入札結果の概要について

令和7年3月10日から12日にかけて実施した政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの入札の結果概要をお知らせいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/250314.html>（プレスリリース）

○政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの契約数量

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/250321.html>（プレスリリース）

☆ 輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき売り渡す輸入小麦の令和7年4月期の政府売渡価格を決定しました。

令和7年4月期（令和7年4月以降）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で63,570円/トン、4.6%の引下げとなります。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/250312.html>（プレスリリース）

《 新着情報 》

◇ 令和6年産米の相対取引価格・数量（令和7年2月）が公表されました

令和6年産米の相対取引価格・数量（令和7年2月）が公表されましたのでお知らせします。全銘柄平均価格等は以下のとおりです。

＜全銘柄平均価格・合計数量＞

相対取引価格 26,485 円/玄米 60kg 税込（対前年同期比 173%）

相対取引数量 168,249 玄米トン（対前年同期比 61%）

滋賀県産の主要品種銘柄別データなど、詳細はこちらのウェブサイトからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250319.html>（プレスリリース）

◇ 米に関するマンスリーレポート（令和7年3月号）の公表について

米に関するマンスリーレポート（令和7年3月号）が公表されましたのでお知らせします。

今号では、特集記事として、「水田における作付意向について（令和7年産第1回中間的取組状況（令和7年1月末時点））」 「政府備蓄米の買戻し条件付売渡しについて（概要・

入札状況等) 」が掲載されていますので、是非ご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250319\\_1.html](https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250319_1.html) (プレスリリース)

◇ 「令和6年度病害虫発生予報第10号」の発表について

農林水産省から、「令和6年度病害虫発生予報第10号」が発表されましたのでお知らせします。なお、この情報は全国の情報をまとめたものですので、滋賀県内の情報については、滋賀県病害虫防除所から発出される情報をご覧ください。

○ 滋賀県 病害虫発生予報第1号について (3月18日)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/250312.html> (プレスリリース)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/> (滋賀県病害虫防除所)

◇ 京賀茂なすをはじめとする農畜産物・加工品7産品を地理的表示(GI)として登録

農林水産省は、学識経験者からの意見聴取等を経て、地理的表示法に基づき、京賀茂なす(京都府)をはじめとする7産品を地理的表示として登録しましたので、お知らせします。なお、今回の登録により、日本国内のGI登録産品は161産品になりました。詳しくはこちらをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki\\_syokuhin/250318.html](https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/250318.html) (プレスリリース)

◇ 英語版みえるらべるの愛称が決定!

農林水産省は、みどりの食料システム戦略に基づき、農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」を推進しています。令和6年3月に本格運用を開始後、同年6月からは「みえるらべる」の愛称で取組を進めてきた中、今般、インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、英語版みえるらべるを作成し、本ラベルの愛称を「ChoiSTAR(チョイスター)」に決定しましたので、お知らせします。詳しくはこちらをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b\\_kankyo/250312.html](https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/250312.html) (プレスリリース)

◆ 農林水産省補助事業の主な公募情報

(3月19日)

鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害対策基盤支援事業)の公募について

詳しくはこちらからご覧ください。なお、公募結果は公募事業ページの下段に掲載されています。

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html> (公募事業)

【その他の審議会・検討会等の開催情報】

- ・第65回食料・農業・農村政策審議会食糧部会(3月26日)
- ・農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会(第4回)(3月25日)

これまでに公表された会議等の開催情報はこちらからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html> (会議等の開催情報)

《お知らせ》

○ 農林水産省 Web マガジン aff(あふ)3月号の最新配信のご案内

aff(あふ)2025年3月号の特集は、「「花粉」の少ない森林づくり」です。

第3回の配信では、『日本の森林最新レポート』と題し、林業の事業体を訪問し、現状について詳しく取材しました。木材を利用した美しい公共施設やオフィスビルも必見です。

aff(あふ)の特集は、毎週水曜日の配信です。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

## ○ 統計公表情報

- ・新たな統計情報はありません

---

### 《 日常的に活用できる情報 》

予算情報    みどりの食料システム戦略    食料・農業・農村基本計画  
補助事業    MAFF アプリ    経営所得安定対策・水田活用直接支払交付金  
米政策・麦・大豆    野菜・果樹・花き    茶・薬用作物・こんにゃく  
収入保険    有機農業・環境保全型農業    農業生産工程管理（GAP）  
畜産    人・農地プランから地域計画へ    就農情報・農業分野の外国人受入  
スマート農業・農業技術・農業用ドローン    農林水産物・食品の輸出  
インボイス制度    メールマガジン・ソーシャルメディア    農林水産統計  
などのリンク先はこちらからご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/20230113\\_mailmagazine.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/20230113_mailmagazine.html)

---

### 《 近畿農政局滋賀県拠点からのお知らせ 》

#### ◆ 近畿農政局滋賀県拠点メールマガジンをご覧の皆様へ

- ・ご意見・ご感想・ご要望などもお待ちしております。
- ・当メールマガジンの登録内容の変更（アドレス等）、配信停止連絡はこちらへ  
e-mail：[kinki\\_mailmaga\\_shiga@maff.go.jp](mailto:kinki_mailmaga_shiga@maff.go.jp)
- ・「近畿農政局滋賀県拠点メールマガジン」の新規配信登録、バックナンバーはこちら  
[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index\\_2012.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index_2012.html)

#### ◆ 農政に関するご相談、ご質問は地方参事官ホットライン(滋賀県拠点)へ

近畿農政局滋賀県拠点では、農業者・消費者・行政・農業団体等の関係者の皆様から、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを地方参事官ホットラインで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

電話：077-522-4261

メール：[https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/hotline\\_shiga2812.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/hotline_shiga2812.html)

所在地：〒520-0044 滋賀県大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎（6F）

近畿農政局滋賀県拠点地方参事官室

---

☆ 個人情報保護のため、農林水産省外の方へは bcc にて送信しております。